



第 82 回

定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（開場午前9時）

場 所

東京都中央区銀座1丁目10番1号
法研本社ビル会議室（8階）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	7
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
(その他)	
新三ヵ年中期経営計画（抜粋）	37



第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|------|--|--|--|------|----------------|--|-----------------|--|-----------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 | | | | | | | | | | |
| 2. 場 所 | 東京都中央区銀座1丁目10番1号
法研本社ビル会議室（8階）（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） | | | | | | | | | | |
| 3. 目的事項 | <table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 取締役2名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 監査役1名選任の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | 2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件 | | 第2号議案 取締役2名選任の件 | | 第3号議案 監査役1名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | | | | | | | | | |
| | 2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 | | | | | | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件 | | | | | | | | | | |
| | 第2号議案 取締役2名選任の件 | | | | | | | | | | |
| | 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | | | | | | | |

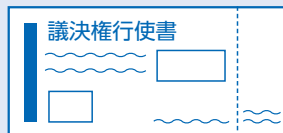
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://toho-chem.co.jp>)

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



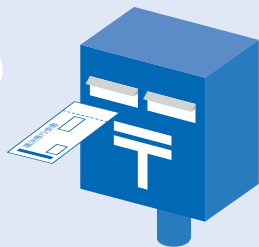
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日(木)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵 送



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時15分到着分まで

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことを利益配分の基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績等の状況を総合的に勘案した結果、2019年3月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金 銭
② 配当財産の 割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき…………… 金12円 配当総額…………… 255,936,660円
③ 剰余金の配当が 効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案

取締役2名選任の件

取締役江藤俊幸、越智和俊の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

えとう としゆき
江藤 俊幸

(1950年2月15日生)

所有する当社株式の数 | 33,700株



再 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年11月	当社入社
1999年4月	当社生産本部千葉工場生産部長
2002年6月	当社生産本部追浜工場生産部長
2007年4月	当社生産本部千葉工場長
2007年6月	当社取締役
2011年4月	当社生産本部副本部長
2014年6月	当社常務取締役（現任）
2014年6月	当社生産本部長（現任）
2014年6月	当社購買部門担当（現任）

[重要な兼職の状況]

東邦化学(上海)有限公司董事長

取締役候補者とした理由

長きにわたり国内外主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、生産本部長としてその強いリーダーシップを発揮し、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。これらの実績とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

あ や べ し ゅ う じ
綾部 収治

(1956年3月15日生)

所有する当社株式の数 | 0株



新 任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行不動産ファイナンス営業部長
2007年 4 月 同行執行役員営業第十七部長
2009年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員
2011年 3 月 昭栄株式会社（現ヒューリック株式会社）取締役専務執行役
2012年 6 月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員
2014年 6 月 同社代表取締役専務
2015年 6 月 みずほファクター株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、またこれまでの会社の取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 綾部収治氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 綾部収治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、綾部収治氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 綾部収治氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
6. 綾部収治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 綾部収治氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 綾部収治氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役大熊道男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おおくま みちお
大熊 道男

(1949年3月28日生)

所有する当社株式の数 | 13,000株



再 任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 当社入社
2001年 1 月 当社生産本部四日市工場生産部長
2001年 6 月 当社生産本部四日市工場長
2015年 6 月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

長きにわたり国内主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、全社的な最適生産体制の構築にも尽力し、メーカーのリスク管理等にも精通しております。また現在常勤監査役としての役割を適切に遂行しており、当社の取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会に対する監査機能の強化を図る上で適任と判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、大熊道男氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、相次ぐ自然災害の影響はあったものの、堅調な企業業績を反映して設備投資が増加し、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き等が懸念され、今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

化学業界においては、石油化学製品の需要は国内では総じて堅調に推移しましたが、一方で、ナフサ価格の上昇による原料高や中国の景気減速等が企業業績の下押し要因となりました。今後についても、貿易摩擦に起因する世界経済の減速や海外の大型新設プラント稼働に伴う安価な石油化学製品の流入による競争激化などが懸念されます。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、界面活性剤セグメントやスペシャリティーケミカルセグメントの電子情報材料関連等が好調に推移し、前期比2,532百万円、5.9%増収の45,294百万円となりました。

利益面は、増収による収益効果並びに東邦化学（上海）有限公司の赤字幅の縮小があったものの、原材料価格の上昇や経費増加の影響を補いきれず、当連結会計年度の営業利益は、前期比198百万円減益の2,200百万円となりました。経常利益は、為替差損益の影響や前期は受取技術料の一時収入があったこともあり、減益幅が更に拡大し、前期比543百万円減益の1,894百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した東邦化学（上海）有限公司に係る固定資産の減損が当期はなかったことや、過年度に税務上有税にて計上し、税効果会計上評価性引当額を計上していた同社に係る関係会社出資金評価損の一部（2,418百万円）が税務上損金算入されたことにより、法人税等の額が減少し、前期比910百万円増益の1,908百万円となりました。

	第81期 (2018年3月期)	第82期 (2019年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	42,762	45,294	2,532	5.9
営業利益	2,398	2,200	△198	△8.3
経常利益	2,437	1,894	△543	△22.3
親会社株主に帰属する当期純利益	997	1,908	910	91.3

セグメント別の状況は次のとおりです。

界面活性剤

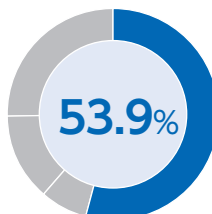
売上高

243億98百万円 (前期比6.0%増) 

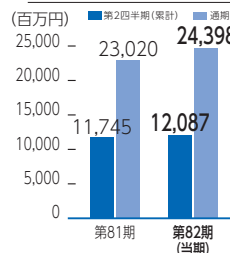
セグメント利益

14億3百万円

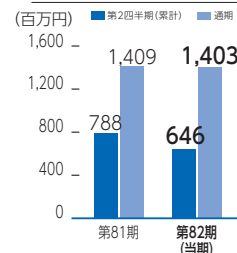
売上高構成比



売上高



セグメント利益



香粧原料^(注1)は、ヘアケア用基剤や新規開発のスキンケアポリマー等の化粧品用原料が伸長し、増収となりました。プラスチック用添加剤^(注2)は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が共に低調で減収となりました。土木建築用薬剤は、国内外でコンクリート用関連薬剤が堅調に推移し増収となりました。紙パルプ用薬剤^(注3)は、消泡剤等が伸長し増収となりました。農薬助剤は、乳剤用等の海外販売向けが低調で若干の減収となりました。繊維助剤は、紡糸油剤用等

の海外販売向けや中国市場での販売が伸長し大幅な増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,378百万円、6.0%増収の24,398百万円となり、セグメント利益は、原材料高による利益率の低下を主因に前期比5百万円減益の1,403百万円となりました。

(注1)「トイレタリー用界面活性剤」は、呼称を「香粧原料」と変更いたしました。

(注2)「プラスチック用界面活性剤」は、呼称を「プラスチック用添加剤」と変更いたしました。

(注3)「紙パルプ用界面活性剤」は、呼称を「紙パルプ用薬剤」と変更いたしました。

樹脂

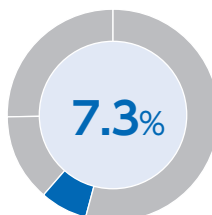
売上高

33億27百万円 (前期比12.4%増) 

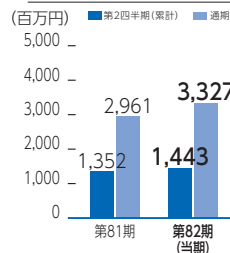
セグメント利益

74百万円

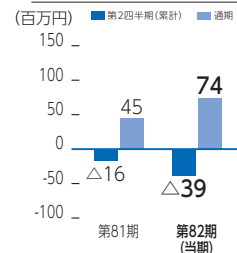
売上高構成比



売上高



セグメント利益



石油樹脂は、大口ユーザー向け販売の需要回復により大幅な増収となりました。合成樹脂は、トナーバインダー用原料等の落ち込みを主因に減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤等が振るわず、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比366百万円、12.4%増収の3,327百万円となり、セグメント利益は、前期比29百万円増益の74百万円となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他

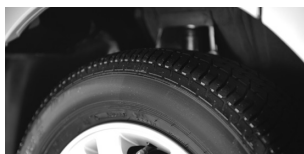
化 成 品

売上高

60億68百万円 (前期比0.4%減) 

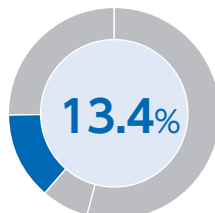
セグメント利益

2億14百万円

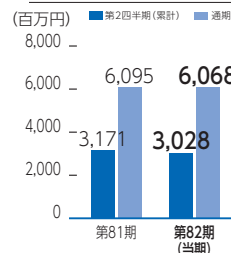


合成ゴム・ABS樹脂用ロジ系乳化重合剤は、中国市場での販売減を主因に減収となりました。石油添加剤は、脱ロウ助剤の需要回復や潤滑油用添加剤の海外向け販売増により、増収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤の大口ユーザー向け販売が伸長し増収

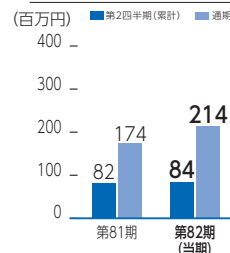
売上高構成比



売上高



セグメント利益



となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比26百万円、0.4%減収の6,068百万円となり、セグメント利益は、前期比40百万円増益の214百万円となりました。

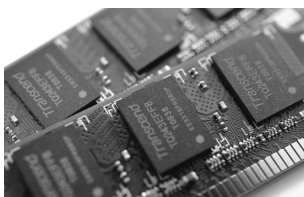
スペシャリティーケミカル

売上高

113億83百万円 (前期比7.7%増) 

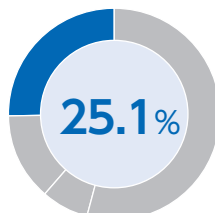
セグメント利益

3億42百万円

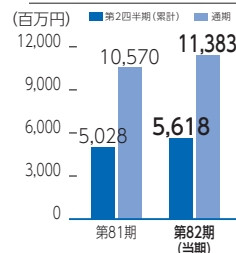


溶剤は、電子材料用やブレーキ液基剤等が伸長し増収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連向けが引き続き堅調に推移し大幅な増収となりました。アクリレートは、中国市場での電子情報材料関連向けの販売が第4四半期に入り需要が落ち込

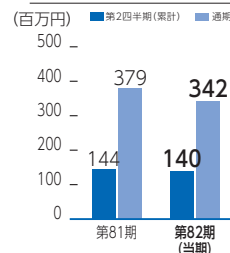
売上高構成比



売上高



セグメント利益



み、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比812百万円、7.7%増収の11,383百万円となり、セグメント利益は、溶剤分野での原材料高による利益率の悪化を主因に前期比37百万円減益の342百万円となりました。

〈その他〉売上高 116百万円 (売上高構成比0.3%)
セグメント利益 33百万円

- * 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
- * セグメント利益は、(四半期)連結損益計算書計上額の営業利益と調整(当連結会計年度は130百万円)を行っております。
- * セグメント利益の調整額130百万円には、棚卸資産の調整額93百万円等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、37億83百万円であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 千葉工場	危険物立体自動倉庫新設
当社 追浜工場	溶剤設備改造工事

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社 千葉工場	電材用精製設備増設
当社 追浜工場	コージェネレーションシステム（ガスタービン）更新
当社 鹿島工場	製品貯槽増設工事
当社 本 社	基幹システム（ERP）更新
東邦化学（上海）有限公司	生産設備等増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で8億円の資金調達を実施いたしました。

（社債の明細）

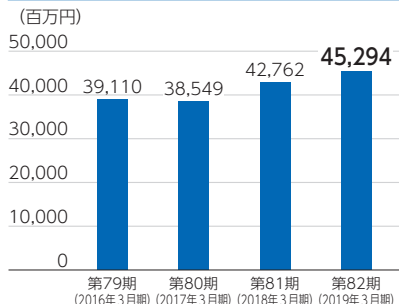
会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額 (百万円)	利 率 (%)	償還期限
東邦化学工業株式会社	第 39 回 無 担 保 社 債 (株)三井住友銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2018年 5月31日	300	0.30	2023年 5月31日
東邦化学工業株式会社	第 40 回 無 担 保 社 債 (株)三井住友銀行保証付及び 適 格 機 関 投 資 家 限 定	2018年 11月30日	500	0.25	2023年 11月30日

(2) 財産及び損益の状況

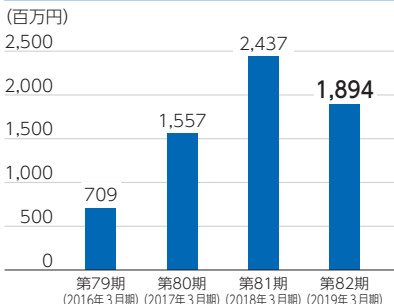
区分	第79期 (2016年3月期)	第80期 (2017年3月期)	第81期 (2018年3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	39,110	38,549	42,762	45,294
経常利益 (百万円)	709	1,557	2,437	1,894
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△231	317	997	1,908
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△10.84	14.90	46.76	89.47
総資産 (百万円)	45,483	46,687	49,814	52,407
純資産 (百万円)	9,982	10,260	11,613	13,089
1株当たり純資産額 (円)	463.89	477.35	540.89	610.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 第82期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴い、第81期の総資産は適及処理後の数値で表示しております。

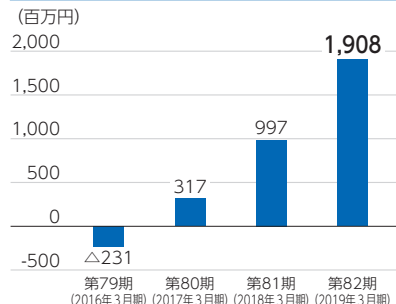
売上高



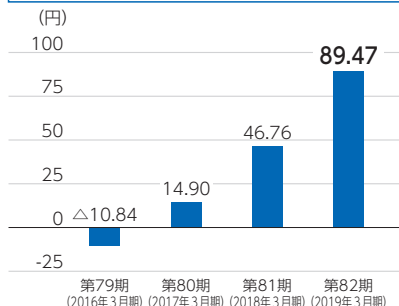
経常利益



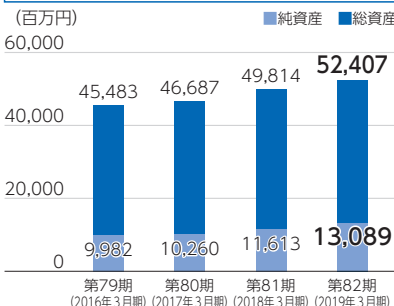
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



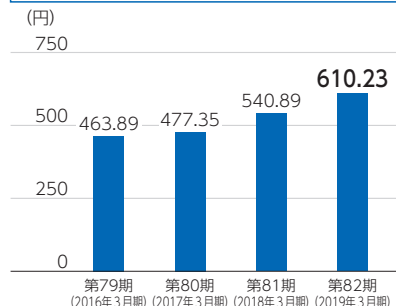
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)



純資産／総資産



1株当たり純資産額



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懷集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	5,185万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

(4) 対処すべき課題

第7次中期経営計画（3ヵ年）を振り返って

当社グループは、2018年度（2019年3月期）を最終年度とした、第7次中期経営計画（以下「7次中計」という）を終了しました。

7次中計では、最重要課題として、「東邦化学（上海）有限公司の黒字化と事業を軌道に乗せること」、数値目標として「連結売上高：480億円」、「連結経常利益：25億円」、その他重点課題として、① 海外市場、特に中国市場の開拓、② 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン、③ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化、④ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築、⑤ 世代交代と全社を挙げての意識改革を掲げました。

最重要課題として掲げた「東邦化学（上海）有限公司の黒字化と事業を軌道に乗せること」につきましては、7次中計初年度の2016年度（海外現地子会社は1～12月期）以降の3年間に年率約50%の増収を続け、売上高が大幅に伸長する中で、2018年度下期には営業損益の黒字化は実現できたものの、2018年度通期では営業損益、経常損益共に黒字化は実現できませんでした。

数値目標として掲げた「連結売上高：480億円」につきましては、第6次中期経営計画最終年度（2016年3月期）の売上高391億円に対し、香粧（化粧品・トイレタリー）原料分野、電子情報産業用薬剤分野、溶剤分野等を中心に大半の分野で販売が増加し、7次中計最終年度の連結売上高は、452億円と大幅増収となりましたが、目標の480億円に対しては未達となりました。また、「連結経常利益：25億円」につきましては、2017年度（2018年3月期）に大幅な原料安に支えられ、過去最高益である連結経常利益24.3億円を計上し、7次中計の目標値をほぼ達成する水準となりましたが、7次中計最終年度は、前期比原料高の影響に加え、創立80周年を機に実施した社員の待遇改善に伴う固定費の増加、更に東邦化学（上海）有限公司の赤字などの結果、連結経常利益は18.9億円にとどまりました。遺憾ながら計画を達成することはできませんでした。この2018年度の連結経常利益額は、2017年度の過去最高値に次ぐ利益水準となりました。

その他重点課題の内「① 海外市場、特に中国市場の開拓」につきましては、顧客との関係構築面で進捗したものの、実績としては不十分な結果となりました。

「② 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン」につきましては、取り組んだ大型合理化テーマの一部で実績化し成果がありましたが、過半のテーマで進捗が遅れ、実現の目途はつきつつあるものの実績化には至りませんでした。

「③ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化」につきましては、電子情報産業用薬剤分野で微細加工用樹脂の大型テーマが実績化した他、香粧原料分野でスキンケアポリマー等の化粧品用原料の実績化、土木建築用薬剤分野で低炭素、低環境負荷型建設材料向けコンクリート混和剤原料の実績化等、成果を上げることができました。

「④ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築」につきましては、東邦化学（上海）有限公司と国内工場との連携が進み、国内外生産拠点間の最適生産体制づくりに向け、着実に前進しました。

「⑤ 世代交代」につきましては、7次中計初年度の2016年に執行役員制度を導入し、40代後半から50代前半の新役員（取締役、執行役員）が誕生しました。また、組織の簡素化、スリム化のための組織改編を実施しました。しかしながら全社を挙げての意識改革については、徐々に浸透しつつありますが、まだまだ進捗が遅れている面もあり、今後課題を残しました。

新三ヵ年 中期経営計画の内容・取り組みについて

当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しつつあり、その変化のスピードは、ますます加速しております。そうした中で生き残り発展する企業となるには、従来にも増して経営のスピードアップが不可欠な状況となっております。こうした中で、向こう3年間を対象期間とする新たな中期経営計画につきましては、7次中計までとは視点を変えて策定し、これまでとは異なる手法で実現を目指すことといたします。従来と比べ、より多くの数値目標と具体的な計画を掲げ、具体的方策・工程・スケジュールなど、早期に考え、内容を固め、その実現に全力を挙げて参ります。今次中期経営計画の呼称は、8次中計ではなく「新三ヵ年 中期経営計画」（以下「新中計」という）といたします。

新中計（2019年度～2021年度）の数値目標及び重要課題につきましては以下のとおりです。

(1) 数値目標（連結）＜最終年度（2022年3月期）＞

	2019年3月期 実績	2022年3月期 計画
売上高	452億円	510億円
営業利益	22億円	30億円
売上高営業利益率	4.9%	5.9%
純資産額	130億円	170億円
自己資本比率	24.8%	27.0%
ROE	15.5%	10%以上
一株当たり配当額	12円	20円

(2) 最重要課題

- ① 東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる
 - ・2019年度（2019年12月期）経常損益黒字化
 - ・第2期増設工事計画の2020年春の営業生産開始と2021年度（2021年12月期）での黒字化
- ② 生産性の改善
 - ・「自動化」、「省人化」投資による大幅な生産性改善の実現
- ③ 人材育成と全社の意識改革
 - ・採用活動の強化と社内教育プログラムの見直し、強化
 - ・人事ローテーションの活発化、「適材適所」の徹底
 - ・「スピードアップ」をキーワードとした意識改革の推進

(3) その他重要課題

- ① 電子情報産業向け需要増への増産体制の構築
 - ・今後も予想される需要増に応えるべく、微細加工用樹脂の新プラント建設（検討中）を含めた増産体制の構築に取り組み、同事業を当社収益の最大の柱に育てる
- ② 最適生産体制の構築
 - ・最重要課題の生産性改善の成果と併せ、国内外最適生産体制の見直しにより安定供給体制とBCP対策を実現
- ③ 海外市場開発
 - ・中国並びにアジア市場での開発案件の実績化
 - ・海外市場開拓スタッフ及び研究スタッフの増員など取組体制を強化
- ④ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化
 - ・電子情報産業用薬剤分野：既存技術を用いた大型テーマの実績化と先端微細加工用樹脂等の更なる高機能・高付加価値の製品開発
 - ・香粧原料分野：スキンケアポリマー等の化粧品用原料での製品群の更なる拡充
 - ・土木建築用薬剤分野：低炭素、低環境負荷型建設材料向けコンクリート混和剤原料の拡充
 - ・プラスチック用添加剤：ポリマー型のプラスチック添加剤の開発製品の実績化
- ⑤ 次期基幹システム（ERP）導入と業務改善の推進
 - ・2020年春稼働予定の次期基幹システムの導入と、これを機に全社の業務標準化を推進

経営幹部以下当社グループの全社員が、新中計が掲げる理念・目標・課題を共有し、全力を挙げて計画達成に向け邁進する所存です。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界 面 活 性 剤	香粧原料（注1）、プラスチック用添加剤（注2）、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤（注3）、農薬助剤、繊維助剤等
樹 脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等
化 成 品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

（注1）「トイレタリー用界面活性剤」は、呼称を「香粧原料」と変更いたしました。

（注2）「プラスチック用界面活性剤」は、呼称を「プラスチック用添加剤」と変更いたしました。

（注3）「紙パルプ用界面活性剤」は、呼称を「紙パルプ用薬剤」と変更いたしました。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本社		東京都中央区
	支店	大阪府大阪市中央区 大古屋市中区	
	工場	神奈川県横浜市 追分市 千代田市 四日市 鹿島	神奈川県横浜市 神奈川 千葉 三重 茨城 神栖
近代化学工業株式会社	本社		大阪府東淀川区
懷集東邦化学有限公司	本社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易(上海)有限公司	本社		中国上海市
東邦化学(上海)有限公司	本社		中国上海市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	352名	8名
樹脂	60名	2名
化成	111名	3名
スペシャリティーケミカル	177名	△6名
その他の	15名	6名
全社(共通)	29名	3名
合計	744名	16名

(注) 従業員数には、嘱託等(50名)を含めておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
578名	15名	39.1歳	16.1年

(注) 従業員数には、嘱託等(44名)を含めておりません。

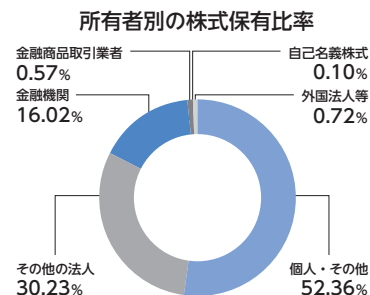
(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,597百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,435百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,491百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,350,000株 (自己株式21,945株を含む)
- ③ 株主数 1,495名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,299千株	15.46%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
三井化学株式会社	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.78%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	947千株	4.44%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
株式会社菅野商事	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式 (21,945株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中 崎 龍 雄	内部監査室担当、経営企画本部長
常 務 取 締 役	信 近 一 雄	研究開発本部長
常 務 取 締 役	江 藤 俊 幸	購買部門担当、生産本部長、東邦化学（上海）有限公司董事長
常 務 取 締 役	井 上 豊	情報管理部門担当、総務本部長 兼 経理本部長、旭東産業株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	馬 場 俊 秀	事業本部長 兼 精密化学品事業部長
取 締 役	脇 田 雅 元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長
取 締 役	永 岡 幹 人	事業本部副本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長、東邦化貿易(上海)有限公司董事長
取 締 役	中 野 憲 一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取 締 役	越 智 和 俊	
取 締 役	野 村 公 喜	
常 勤 監 査 役	大 熊 道 男	
常 勤 監 査 役	越 智 英 隆	
監 査 役	山 本 一 郎	株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役

- (注) 1. 取締役越智和俊氏及び野村公喜氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
永 岡 幹 人	取締役 事業本部副本部長 兼 海外事業部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長	取締役 事業本部副本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長	2019年4月1日

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職		異動年月日
	変更後	変更前	
永 岡 幹 人	東邦化学タイランド株式会社 代表取締役社長	—	2019年4月23日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	100百万円 (13百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	32百万円 (18百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (4名)	132百万円 (32百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山本一郎氏は、株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 越智 和俊	16回／16回	100%	—	—
取締役 野村 公喜	16回／16回	100%	—	—
監査役 越智 英隆	16回／16回	100%	16回／16回	100%
監査役 山本 一郎	16回／16回	100%	16回／16回	100%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況等

越智和俊、野村公喜の両氏は社外取締役として、越智英隆、山本一郎の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、山本一郎の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

1. コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (2) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (3) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (4) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (5) 当社取締役会は、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について毎年検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行するに当たり遵守すべき基本的事項を行動規範として定めており、代表取締役社長がその精神を役員及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、グループ規範として定めた行動規範に基づき、役員及び従業員が自らの問題として内部統制、コンプライアンスについて考え、業務に当たるよう指導・教育を行う。
- (4) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が、内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合に通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、コンプライアンス・ヘルプラインを設置する。
- (5) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) 当社各部門及びグループ各社は、毎期、損失の危険等に対処するための具体的な課題を定め、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催すると共に、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社役員又は従業員をグループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）として派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程を定め、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化することにより、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務については、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門がグループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。

10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の役員・従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、更に通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、企業情報の適時・適切な開示を行動規範で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告する。万一不備が発見された場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して是正を行う体制である。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当期は、12回の定時取締役会、4回の臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、当社及び各子会社の職務執行状況について報告を受けております。取締役会には、2名の社外取締役、3名の監査役が出席しており、意思決定の透明性・客観性を確保すると共に、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 当期は、コンプライアンス・リスク管理委員会を3回、委員会事務局会を10回開催し、リスク情報の共有、各部門が「内部統制システム構築の基本方針」に対応するために定めた今期課題の進捗状況の報告を受けております。委員会及び事務局会には、常勤監査役も出席しており、その執行状況を監査しております。
- ③ 各子会社を所管する部門は、「組織並びに業務分掌規程」で明確化しており、「関連子会社管理規程」に基づき管理しております。当該所管部門は、「内部統制システム構築の基本方針」対応として各子会社に対する課題を定めており、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告することで確実な実行を図っております。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会が定めた財務報告に係る内部統制の評価方針に従い、当社グループの内部統制の整備状況・運用状況を評価しております。2018年度の評価結果は適時コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しており、これまでのところ「開示すべき重要な不備」は確認しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	30,607
現金及び預金	8,264
受取手形及び売掛金	11,373
商品及び製品	7,406
仕掛品	371
原材料及び貯蔵品	2,187
その他	1,003
貸倒引当金	△ 0
固定資産	21,799
有形固定資産	16,211
建物及び構築物	8,036
機械装置及び運搬具	2,170
土地	3,145
リース資産	974
建設仮勘定	1,405
その他	478
無形固定資産	843
投資その他の資産	4,744
投資有価証券	2,923
繰延税金資産	1,571
その他	263
貸倒引当金	△ 14
資産合計	52,407

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	20,260
支払手形及び買掛金	8,985
短期借入金	6,573
1年内償還予定の社債	300
リース債務	367
未払法人税等	25
賞与引当金	494
その他	3,513
固定負債	19,057
社債	4,320
長期借入金	8,555
リース債務	569
繰延税金負債	83
退職給付に係る負債	5,087
資産除去債務	62
その他	378
負債合計	39,317
(純資産の部)	
株主資本	11,078
資本金	1,755
資本剰余金	896
利益剰余金	8,432
自己株式	△ 6
その他の包括利益累計額	1,936
その他有価証券評価差額金	1,307
為替換算調整勘定	894
退職給付に係る調整累計額	△ 264
非支配株主持分	74
純資産合計	13,089
負債純資産合計	52,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	45,294
売上原価	37,923
売上総利益	7,371
販売費及び一般管理費	5,170
営業利益	2,200
営業外収益	186
受取利息	3
受取配当金	71
物品売却益	47
その他	63
営業外費用	492
支払利息	203
手形売却損	40
為替差損	185
その他	62
経常利益	1,894
特別利益	28
固定資産売却益	2
災害に係る受取保険金	25
特別損失	70
固定資産廃棄損	24
投資有価証券評価損	6
災害による損失	39
税金等調整前当期純利益	1,852
法人税、住民税及び事業税	94
法人税等調整額	△ 152
当期純利益	1,910
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	6,738	△ 6	9,383
当期変動額					
剰余金の配当			△ 213		△ 213
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,908		1,908
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,694	－	1,694
当期末残高	1,755	896	8,432	△ 6	11,078

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,317	1,099	△ 264	2,152	77	11,613
当期変動額						
剰余金の配当						△ 213
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,908
自己株式の取得						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 10	△ 205	△ 0	△ 215	△ 2	△ 218
当期変動額合計	△ 10	△ 205	△ 0	△ 215	△ 2	1,476
当期末残高	1,307	894	△ 264	1,936	74	13,089

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	25,141
現金及び預金	5,565
受取手形	920
売掛金	9,822
商品及び製品	5,933
仕掛品	344
原材料及び貯蔵品	1,906
前払費用	138
その他	508
貸倒引当金	△ 0
固定資産	23,528
有形固定資産	12,446
建物	2,625
構築物	3,847
機械及び装置	1,452
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	436
土地	2,936
リース資産	659
建設仮勘定	483
無形固定資産	160
ソフトウェア	82
その他	77
投資その他の資産	10,922
投資有価証券	2,897
関係会社株式	139
関係会社出資金	2,309
関係会社長期貸付金	4,226
繰延税金資産	1,226
その他	137
貸倒引当金	△ 14
資産合計	48,670

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	19,037
支払手形	2,323
買掛金	6,700
短期借入金	2,192
1年内償還予定の社債	300
1年内返済予定の長期借入金	3,454
リース債務	342
未払金	651
未払費用	1,206
未払法人税等	17
賞与引当金	435
その他	1,414
固定負債	18,066
社債	4,200
長期借入金	8,463
リース債務	519
退職給付引当金	4,470
長期未払金	356
資産除去債務	57
負債合計	37,104
(純資産の部)	
株主資本	10,262
資本金	1,755
資本剰余金	896
資本準備金	896
利益剰余金	7,617
利益準備金	372
その他利益剰余金	7,245
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	5,711
自己株式	△ 6
評価・換算差額等	1,304
その他有価証券評価差額金	1,304
純資産合計	11,566
負債純資産合計	48,670

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	42,365
売上原価	35,668
売上総利益	6,696
販売費及び一般管理費	4,712
営業利益	1,983
営業外収益	363
受取利息及び受取配当金	247
その他	116
営業外費用	285
支払利息	150
手形売却損	40
その他	94
経常利益	2,060
特別損失	30
固定資産廃棄損	23
投資有価証券評価損	6
税引前当期純利益	2,030
法人税、住民税及び事業税	14
法人税等調整額	△ 146
当期純利益	2,162

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計		
		資 準	本 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準	益 備 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 計	
								配当準備 積 立 金	別 途 積 立 金				繰越利益 剰 余 金
当期首残高	1,755	896		896	372	50	1,484	3,761	5,667	△6	8,313		
当期変動額													
剰余金の配当								△ 213	△ 213		△ 213		
当期純利益								2,162	2,162		2,162		
自己株式の取得										－	－		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－		－	－	－	－	1,949	1,949	－	1,949		
当期末残高	1,755	896		896	372	50	1,484	5,711	7,617	△ 6	10,262		

	評価・換算差額等		純資産計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等計	
当期首残高	1,314	1,314	9,627
当期変動額			
剰余金の配当			△ 213
当期純利益			2,162
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 10	△ 10	△ 10
当期変動額合計	△ 10	△ 10	1,938
当期末残高	1,304	1,304	11,566

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 蛭田 清人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

その他

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蛭田 清人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

東邦化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 熊 道 男 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 越 智 英 隆 ㊞

社外監査役 山 本 一 郎 ㊞

以 上

[illegible]

新三ヵ年中期経営計画（抜粋）

当社グループは、この度、2019年度を初年度とする新三ヵ年中期経営計画を策定いたしました。

新三ヵ年中期経営計画（2019年度～2021年度）

（1）新三ヵ年中期経営計画最終年度（2022年3月期）の数値目標（連結ベース）

	2022年3月期計画	2019年3月期実績
売上高	510億円	452億円
営業利益	30億円	22億円
売上高営業利益率	5.9%	4.9%
純資産額	170億円	130億円
自己資本比率	27.0%	24.8%
ROE	10%以上	15.5%
1株当たり配当額	20円	12円

（2）最重要課題

① 東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる

- ・2019年度（2019年12月期）の経常損益黒字化を目指します。
- ・第2期増設工事は計画どおり、2020年春の営業生産開始を目指します。
- ・営業生産開始に伴う固定費増で経常損益は、2020年度（2020年12月期）に赤字となる見通しですが2021年度（2021年12月期）での黒字化を目指します。
- ・中国を中心に海外市場開拓に注力すると共に、日本国内需要を取り込み、同社へ生産移管し、同社の設備稼働率アップに全力を挙げます。

② 生産性の改善

- ・売上が堅調に推移する中で、工場での人員不足問題が顕在化しつつあり、今後事態の深刻化が懸念されます。このような状況下、「自動化」、「省人化」を進めると共に50%増或いは倍増といった大幅な生産性改善を図る合理化テーマ（既にリストアップ済み）の実績化・実現に向け、全力を挙げます。特に原料仕込、充填工程等の合理化に注力し、貯槽他の必要な設備投資を実施します。

③ 人材育成と全社の意識改革

- ・風通しの良い組織作りに向け、社長以下経営幹部が現場の状況を的確に把握する仕組み、体制を整えます。
- ・採用活動を強化し、新卒・中途採用両面で必要な要員の確保に全力を挙げます。
- ・社内教育プログラムを見直し、強化を図ります。
- ・「適材・適所」を徹底、人材育成の見地で人事ローテーションを活発化し、組織の活性化を図ります。

- ・経営幹部の率先垂範で、重要課題に取り組み成果をあげ、成功体験を通じ、関係者の意識改革につなげます。意識改革により、スピーディーに思考し、実行する事ができる人材育成に全力を挙げます。
- ・5年以内に実施予定の人事制度（人事評価・処遇・給与体系）の改定に向け準備を進めます。

(3) その他重要課題

① 電子情報産業向け需要増への増産体制の構築

- ・微細加工用樹脂での新プラント建設（検討中）を含め増産体制を構築し、需要増に応えつつ、同事業を当社収益面で最大の柱の事業に育てます。
- ・生産要員の確保と育成に全力を挙げます。

② 最適生産体制の構築

- ・最重要課題として掲げている「生産性改善・合理化」の結果を踏まえ、国内外の最適生産体制の見直しを実施し、更なる体制強化を図ります。国内外グループ会社の工場を含めBCP対策を進めます。

③ 海外市場開発

- ・中国並びにアジア市場での仕掛中の開発案件の実績化に全力を挙げます。
- ・海外事業部、各事業部、各支店及び東邦化貿易(上海)有限公司間の連携強化並びに海外市場開拓スタッフの増員を図るなど海外市場開拓体制を強化します。更に研究スタッフを動員し、顧客のニーズに迅速、的確に対応しつつ製品開発活動を進めます。

④ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

- ・7次中計の路線を継続しつつ更にスピードアップを図ります。
- ・電子情報産業用薬剤分野では、既存技術を用いた大型テーマの実績化に注力する一方更なる高機能・高付加価値製品、特に先端微細加工用樹脂での開発製品の実績化に注力します。
- ・香粧原料分野では、スキンケアポリマー等の化粧品用原料での製品群の更なる拡充に注力します。
- ・土木建築用薬剤分野では、引き続き低炭素、低環境負荷型建設材料向けコンクリート混和剤原料の拡充に注力します。
- ・ポリマー型のプラスチック用添加剤の開発製品実績化を目指します。

⑤ 次期基幹システム（ERP）導入と業務改革

- ・2020年春稼働予定で計画を進めている次期基幹システムの導入計画を成功させます。
- ・新システム導入を機に、全社の業務内容を見直し、業務標準化を進める等、業務改革を図ります。

東邦化学工業株式会社ホームページ
<https://toho-chem.co.jp/>

